



こもろ 未来プロジェクト 教育編 案

小諸市教育大綱

小諸市教育振興基本計画

令和2年度～令和5年度





「こもろ未来プロジェクト教育編2020」 策定にあたって

小諸市長 **小泉俊博**

「こもろ未来プロジェクト教育編2020」は、市長公約「こもろ未来プロジェクト2020」を反映した第11次基本計画に則り策定した「小諸市教育大綱」及び「小諸市教育振興基本計画」をまとめたものです。

市長公約では、少子高齢化、人口減少社会において、小諸市が市内外の人々から選ばれ、持続可能なまちで在り続けるために目指すべき姿として「健幸都市こもろ（小諸版ウエルネス・シティ）＝健康・福祉、子育て・教育、環境、産業・交流、生活基盤、行政経営など、あらゆる分野において「健康」「健全」であることで、市民が健康で生きがいを持ち、安心安全で豊かな人生を営めるまち。小諸市を訪れる国内外の人々が「自分に還る、何度でも帰りたい、住んでみたいまち、」を掲げました。

私は、人々から「選ばれるまち」となる「健幸都市こもろ（小諸版ウエルネス・シティ）」を実現していくには、小諸市の教育が「健康で健全な教育」であることが不可欠だと考えています。なぜなら急速に進む少子高齢化、国際化や情報化の進展、さらにはライフスタイルの変化など、子どもたちや市民を取り巻く環境は刻々と変化しており、教育に対するニーズも多様化し、教育に寄せられる期待が大きくなっていること。また、教育の在り方は、将来に向けての市民一人ひとりの生き方や幸せに直結するとともに、小諸市や社会の発展の基礎をつくり、未来を決定する大変重要な問題だからです。

幸いにして小諸市の教育は、明治期から実践してきた「梅花教育」、すなわち教職員が切磋琢磨し、児童・生徒は勉学に励み、地域住民が献身的にそれを支えるという形で創り出してきた伝統的な教育の精神的支柱があります。そして、今回策定した「教育大綱」と「教育振興基本計画」は、「健康で健全な教育」を実現するため、将来を見据え、時代に対応した教育の羅針盤となっています。

小諸市民が豊かで生きがいをもった人生を営み、誰もが自分に還れる、住んで良かったと思えるまちとなる日が一日も早く迎えられるよう、しっかり取り組んでまいります。

令和2年12月

小諸市教育大綱

第一章 基本理念

～ 心豊かで 自立できる人が育つ まち ～

浅間山麓の冬は長く厳しい。厳寒と雪に耐えて咲く梅の花のなんと美しいことか。耐雪梅花麗にたとえられる小諸の「梅花教育」。

明治から受け継がれてきた梅花教育の精神のもと、小諸の子どもたちの伸びやかな成長と、生涯にわたって学び続ける社会の実現に向けて、次の4つのことを大事にして、小諸の教育をすすめていきます。

1 だいじな わたしの いのちとからだ ～命と健康を大切に～

永い命の連鎖の先端に今を生きているかけがえのない存在であることを自覚して、命と健康を大切にすることを育んでいきます。

2 のりこえて かがやく わたし ～学ぶ喜び・生き抜く力を～

問題解決的な学習を推進して学ぶ喜びと学力の向上をはかり、生き抜く力を育んでいきます。

3 かけがえのない わたしとあなた ～信頼感の醸成を～

一人ひとりが尊重される社会の実現をめざし、人は信じるに足る存在であることが実感できる教育を推進していきます。

4 学びつづける わたし ～生涯学習社会に向かって～

一人ひとりが希望に応じて文化・芸術・スポーツに親しみ、成長していくことができるよう、支援していきます。

第二章 重点方針

～ 市民みんなですすめる小諸の教育 ～

基本理念の実現に向かって、すべての子どもたちが伸びやかに成長し、すべての市民が生涯にわたって学び続けることができるよう、市民みんなで小諸の教育をすすめていきます。

重点方針 1 豊かな心と健やかな体の育成

- 信頼感を醸成し、豊かな心と自己肯定感の育成をめざします。
- 一人ひとりの人権が大切にされる社会の実現に向けて取り組みます。
- いじめの根絶をめざし、だれもが安心して心豊かに過ごせる学校づくりをすすめます。
- 健やかな体づくりに取り組みます。
- 地産地消による献立を取り入れた、安全で心のこもった自校給食を継続します。

重点方針 2 学力向上と自ら考え行動できる力の育成

- 問題解決的な学習をとおして、「生きる力」を育成します。
- 基礎学力の向上に向けた取り組みをすすめます。
- 読書活動を大事にして、国語教育を充実させます。
- 小・中・高等学校を見通した先進的な英語学習プログラムをすすめます。
- 個に応じた多様な学びの実現に向けて取り組みます。
- 小・中学校の連携をすすめて、一貫した考え方で教育が行えるようにつとめます。

重点方針 3 子どもの学びを支える教育環境の整備

- 一人ひとりに応じた学びを、チームとして支えていく体制を強化します。
- 教職員が、指導力を高め、魅力ある授業実践ができるように、授業力アップに向けた研修の機会を確保します。
- 特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に対し、自立と社会参加に向けた支援をします。
- 日本語の指導を必要としている子どもに対し、語学習得に向けた個別の支援をします。
- 小・中学校のICT環境の整備を強力にすすめて、教育効果のいっそうの向上をはかります。
- 長期的視点に立った学校の適正規模、配置について検討し、統廃合も含めた「学校再配置計画」を策定するとともに、既存の校舎については、長寿命化に向けて改修等を行います。
- 幼稚園・保育園の教育費について公費負担を実施します。

- 奨学金制度等の充実をはかり、奨学金を必要としている学ぶ意欲のある子どもを支援します。
- 少子化の中、将来にわたってよりよい保育環境を維持していくために「保育園再配置計画」の策定に着手します。
- 子どもたちの学びの変革を目的とする高校再編にかかわり、小諸の高等教育の充実に貢献します。

重点方針4 ふるさと小諸の資源を生かした教育、グローバルな教育の創出

- 小諸の歴史的・文化的な素材を教材化して、ふるさと学習をすすめます。
- ふるさとの自然のすばらしさを発見していく学習をすすめます。
- 文化財を発掘・保存・整理し、未来へしっかりとつないでいきます。
- ALT(外国語指導助手)とのコミュニケーション、中学生の海外留学支援など、グローバルな教育をすすめます。
- まちじゅうに音楽があふれる「音楽のまち小諸」づくりをすすめます。

重点方針5 生涯にわたる学習を支える環境の整備

- 0歳から高齢者までの生涯学習を支える場として、保育施設や文化施設、スポーツ施設等を有効に活用して、学びの機会の充実をはかります。
- スポーツ振興をはかり、トップアスリートや競技団体との交流事業をすすめます。

重点方針6 地域総ぐるみで子どもを育む教育の推進

- 学校と地域が連携してつくる「信州型コミュニティースクール」をすすめます。
- 家庭・地域・学校がそれぞれの役割と責任を分担し、相互に連携・協力して子どもの学びや成長を支えます。
- 児童の健全な遊びと健康増進、豊かな情操の育成のために、子どもセンター、児童館、児童クラブを運営します。
- 子育てに関する相談体制や指導助言、情報提供などを充実させ、「ファミリーサポート事業」をすすめます。



小諸市教育振興基本計画

令和2年度策定

「小諸市教育振興基本計画」は、教育基本法に示された理念の実現と、教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進をはかるために策定するものです。

計画の対象期間は、令和2年度～令和5年度の4年間で、現在実施している施策に加え、今後4年間のうちに新たに取り組んでいく施策を記述しています。

施策1 豊かな心と健やかな体の育成

○ 信頼感の醸成と、豊かな心・自己肯定感^(注)の育成に向けた取り組み

(注)「自己肯定感」とは、そのままの自分を積極的に評価して、存在意義を肯定する感情。自尊心も類似概念。

*仲間とともに、共通の目標に向かって歩む特別活動、音楽や文学などの文化的活動、スポーツ活動などに積極的に取り組みます。

*教科学習、特別活動、学校行事などすべての教育活動をとおして、児童生徒の自己肯定感を育んでいきます。

・学級づくり活動、児童会・生徒会活動、部活動、道徳の学習、芸術鑑賞教室、運動会、音楽会などの行事、交流活動、部活動などを大事にしてすすめます。

*家庭と学校とがそれぞれが役割を果たし、連携してすすめます。

○ 一人ひとりの人権が大切にされる社会の実現に向けた取り組み

*保育園や小・中学校をはじめ、地域、企業等で、人権尊重・同和問題の解決と、男女共同参画等、人権同和教育をすすめます。

*個性や特性が大事にされる学級集団づくり・地域づくりに向けて取り組みます。

○ いじめの根絶に向けた取り組み

*児童会・生徒会によるいじめをなくす取り組みをすすめるとともに、いじめを早期に



発見し認知する体制を作って対応します。

・子どもたち自身によるいじめをなくす取り組みをすすめる、人権感覚を高めます。

*「小諸市いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめの未然防止につとめるとともに、早期発見、認知する体制によって、すみやかに対応します。

・各学校では「いじめ防止基本方針」にそって、「いじめ防止対策委員会」等を設けて対応し、職員研修などを通して教職員の人権感覚を高めます。

○ 健やかな体づくりに向けた取り組み

*生活リズムにかかわる児童生徒の課題改善を目的に市内全小・中学校で「眠育」(睡眠教育)をすすめる、発達段階にふさわしい十分な睡眠時間の確保に向けて取り組みます。

*幼児期から小学校低学年を対象に、「運動遊び(柳沢運動プログラム)」をすすめます。

○ 地産食材を取り入れた、安全で心のこもった自校・自園給食の継続

*小諸市が誇る自校・自園調理給食を維持していくために、運営方法を工夫していきます。

*生産者の顔が見える地産地消の献立をとり入れて、安心安全で心のこもった給食による食育・健康教育をすすめます。

*県の栄養士が配置されない4小学校と保育園に、市の栄養士を配置して質の高い給食の実現につとめます。

*食物アレルギーに対して、きめ細かく対応します。



スキー教室

施策2 学力向上と、自ら考え行動できる力の育成

○ 問題解決的な学習による「生きる力」^(注)の育成

(注)「生きる力」とは、知・徳・体をバランスよく育むことで養われる、全人的な資質や能力。変化の激しいこれからの時代に必要な力とされています。

*児童生徒が果敢に挑戦し、新しい自分を発見できるよう支援します。

*職員が教育観を高め、指導力を向上させることを目的にした「梅花教育推進事業」を発展させ、外部講師を招いての研修会、授業研究会、県内外への研修派遣などをすすめます。

*児童生徒全員分の情報端末機を配備して、学習の質の向上と効率化をはかります。

・新型コロナウイルス等の影響による臨時休業中の家庭学習にも活用できるように備えます。

*新指導要領が求めるアクティブラーニング^(注)の充実に向けて、学校内外で教職員の研修をすすめます。

(注) アクティブラーニングとは、講義式の授業ではなく、考えを出し合って考えたり体験したりして学ぶ能動的（アクティブ）な学習（ラーニング）のことをいいます。

○ 基礎学力の向上に向けた取り組み

*一人ひとりの学びが定着するよう、各種テストや調査資料をもとにして効果的な学習指導法を研究し実践します。

*市内全小・中学校の「全国学力・学習状況調査」の分析から、改善策を決めだして実践します。

*「小諸市学力向上委員会」をはじめ、全小・中学校による各種委員会や共同研究会をとおして、学力向上に向けて取り組みます。



学力向上に向けて



体験を通じた学習

○ 読書活動を大事にした国語教育の充実

*「第4次小諸市こども読書活動推進計画」にもとづいて、学校図書館を活用した読書活動をすすめ、各教科の特質に応じた言語活動を支えます。

*小・中学校の日課の中に「読書の時間」を設け、読書の習慣化に取り組みます。

*各校で「年間読書指導計画」を策定し、読書活動を推進します。

・司書教諭と学校司書が中心となって指導計画を作成し、児童会・生徒会による活動、読書旬間中の活動などをすすめます。

*学校図書館と市立小諸図書館とが連携して、学習センター・情報センターとしての役割を果たします。

*読み聞かせボランティアによる活動を積極的に受け入れ、読書指導計画と連携します。

*各校に学校司書（小諸市の配置）と司書教諭（司書教諭は長野県教育委員会配置）を配置します。

*メディア漬けの防止やメディアリテラシー^(注)の向上に取り組みます。

(注) インターネット等さまざまな情報に、子どもたちが情報に正しく向き合い、適切に利用できる力



読書活動

○ 先進的な英語教育の推進

*市のALT（外国語指導助手）と担任（担当）教員とのチームティーチングにより、コミュニケーションを重視したわかりやすく楽しい授業をめざします。

*「小諸市英語教育カリキュラム」をベースにして、小・中一貫した学びをめざします。

*市の英語教育担当指導主事を中心に、市内全校の教員による「英語教育推進委員会」で指導方法の研究と改善をはかります。

*授業公開や授業研究などをおして、指導力の向上をはかります。

*英語専科教員（長野県教育委員会配置）と連携してすすめます。

*ALTを市単独で配置し、市教委による研修会をおして指導力の向上をはかります。



コミュニケーションを重視した英語学習

○ 一人ひとりに応じた多様な学びの実現に向けた取り組み

*小・中学校に学校生活支援員、市立保育園に加配保育士を配置して、特別な教育的ニーズのある子どもへの支援を強化します。

*不登校の防止と改善に向けて、学校、家庭、教育支援センター、教育委員会が連携して一人ひとりに寄り添った支援を継続的にすすめます。

・中学校に設置した「登校復帰支援室」や教育支援センターで、一人ひとりの状況に応じた多様な学びの場を提供し、必要な支援をします。

- 小・中学校の連携による教育
 - * 児童生徒が小・中一貫した学びができるよう、小・中間の連携を強化します。
 - * 小学校6年生の中学校体験の機会をふやし、小・中間の職員の交流につとめます。



実験や体験を重視した理科学習

施策3 子どもの学びを支える 教育環境の整備

- 一人ひとりの学びを、チームで支える体制の強化
 - * 児童・生徒一人ひとりを支えるうえで必要な人材を引き続き市単独で配置するほか、長野県教育委員会の協力を得て専門的な人材を配置します。
 - ・市の支援教員(サブティーチャー)を各小学校に配置して、学習習慣づくりと集団適応を支援します。
 - ・各中学校に「登校復帰支援室」を設置して、市の支援教員が、一人ひとりに応じた学びを支援します。
 - ・学校生活支援員を各校に配置して、特別な支援が必要な児童・生徒、不登校傾向の児童・生徒の支援を行います。
 - ・学校をはじめ、教育委員会事務局、教育支援センターで保護者や学校からの相談に応じる体制を整えます。
 - ・子どもと親の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー(長野県教育委員会配置)とともに、児童・生徒、保護者、教員の相談・支援にあたります。
- 教職員の授業力アップをめざす研修

* 梅花教育推進事業

- ・各校が独自に計画する教職員研修等に対し、「梅花教育推進事業交付金」を交付して支援します。
- ・各学校では研究主任を中心に、校内体制を組んで授業力アップに向けて取り組みます。

* 部活動、クラブ活動の支援

- ・運動部活動 文化部活動ともに、優れた外部指導者を招いて、教職員の指導力を高めるとともに、児童・生徒のレベルアップをはかります。
- ・長野県代表として県外での大会に出場する際は、児童・生徒の交通・宿泊費を補助します。



外部指導者の招聘

○ 特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒の自立と社会参加に向けた支援の推進

*指導者の資質向上に向けて、先輩教員と後輩教員がプロフェッショナルとして学び合う研修の場をつくりま

*支援の必要な子どもを早期に発見し、専門的な教育相談が受けられるよう、医療、保健、福祉との連携体制を充実させま

*特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒の支援等について、市の指導主事をはじめ、関係する学校や機関と連携してすす

*ICT、情報端末機等を活用して、児童・生徒の学習を支援しま

*小・中学校に「副学籍制度」を導入して、特別支援学校在籍児童生徒との交流をすす



先生方の研究会

○ 日本語の指導を必要とする子どもへの支援

*日本語を母国語としないなど、日本語指導が必要な児童・生徒に対して、県の加配教員を配置するなどして、日本語の習得を中心に支援しま

○ 小・中学校のICT環境の整備

*「小諸市小・中学校ICT環境整備計画」を前倒し実施して、令和2年度中にすべての



児童・生徒・職員に情報端末機「クロームブック」とID・パスワードを用意し、校内のWiFi環境を整えて授業に活用します。

・「ギガスクールサポーター」を派遣して、情報端末機を活用した授業をはじめ、ICT教育の定着を図ります。

* 新型コロナウイルス等の影響による臨時休業に備えて、オンライン学習実施に向けた研修をすすめます。

○ 「学校教育審議会」の答申をもとにした、「学校再配置計画」の策定と、長寿命化に向けた校舎の改修

* 「学校教育審議会」から答申が出された後は、多くの市民の皆さまの合意が得られるものに練り上げ、可能な限り早期に学校の再編に着手します。また、学校施設長寿命化計画や財政計画などをふまえた各学校の校舎改修等を行います。

○ 幼稚園・保育園の保育料の公費負担

* 国の幼児教育の無償化制度に則って、保育料の公費負担を実施します。

○ 「保育園再配置計画」の策定に着手

* 芦原保育園と中央保育園を統合した新保育園を、冒険の森に隣接した自然豊かな南城の地に建設します。

* 少子化の中、将来にわたってより良い保育環境を維持するため、「小諸市保育園再配置計画」の策定に着手します。



新しく建設する120人規模の保育園

○ 奨学金制度の運用と充実

* 貸与型、給付型の二種類の小諸市独自の奨学金制度を実施するほか、檜山奨学生の推薦、明治学院大学法学部への推薦を行い、奨学金を必要としている学意欲のある学生を支えます。

○ 小諸の高等教育の充実に向けて

* 小諸高校スクールバスへの支援をはじめ、小諸未来塾の開催、外部講師の派遣などを通して、小諸の高等教育充実に向けて支援します。

施策4 ふるさと「小諸」の資源を生かした教育、グローバルな教育の創出

○ 小諸の歴史的・文化的な素材の教材化と、ふるさとの学習の推進

* 「こもろ未来プロジェクト」副教材シリーズを活用し、小諸の歴史と文化の学習をすすめます。

- ・ 小学校3年生を対象とする「だいすき・こもろ」
- ・ 小学校6年生を対象とする「こもろヒストリー」
- ・ 中学校1年生を対象とする「こもろアート」を教材にして、小諸のまちの歴史、人物、文化、芸術についての学習をすすめます。

* 各校の教育課程の中に、学区の特性を生かした「ふるさと学習」を取り入れて、小学校6か年、中学校3か年の教育課程のカリキュラムをつくります。

* 「小諸ふるさと遺産集」を冊子にまとめ、教材としても活用します。



副読本「こもろヒストリー」

○ ふるさとの自然のすばらしさを発見していく学習の推進

* 各校で地域の自然に親しむ体験型活動の指導計画を作り、「ふるさと学習」をすすめます。

- ・ 黒斑山登山、高峰山登山、東箒ノ登山登山、三方ヶ峰登山、蓼科山登山、湯ノ平、深沢溪谷等の自然に親しむ学習を、学校の状況に即してとり入れます。
- ・ 農業体験学習を大事にし、地産地消をとり入れた学校給食・食育をすすめます。



「ふるさと学習」
白いもの栽培

○ 文化財の発掘・保存、整理と研究

* 小諸市にとって重要な文化財の収集、保存、保管、整理、展示、調査研究、教育活動を「小諸市文化財保護活用基本方針」にもとづいてすすめます。

- ・旧小諸本陣問屋場の解体復原工事をすすめます。
- ・市立小諸高原美術館・白鳥映雪館収蔵庫等で管理している旧郷土博物館所蔵品について、展示方法を検討します。
- ・文化財を維持・継承する活動に、補助金を交付して支援します。

* 古文書調査室を中心に、市民の皆様とともに歴史的な資料や文書の収集、整理、保存、研究等をすすめます。

- ・小諸に関わりのある古文書を収集し、ふるさとの古文書を目録に整理します。
- ・古文書を読む力をつける、「いろは塾」「ほへと塾」を定期的に行います。
- ・貴重な資料の保管と整理方法についてアーカイブ化を視野に入れて検討します。



○ ALTとのコミュニケーション、中学生の海外留学支援など、グローバルな教育の実践

* 様々な国々から招いているALT（英語指導助手）とのコミュニケーションによって、英語力だけでなくグローバルな見方・考え方を育成します。

* 中学生をアメリカへ短期留学生として派遣します。

- ・小諸義塾塾長木村熊二ゆかりのアメリカ・ホープカレッジへ派遣します。



中学生の海外留学支援

○ まちじゅうに音楽があふれる「音楽のまち小諸」の推進

* まちじゅうに音楽が流れ、市民が音楽に親しむ機会が増えるよう、コーディネートしていきます。

- ・校歌が愛唱される学校を実現します。
- ・小・中・高等学校の連携をより強化してすすめます。

* 毎月プレミアムフライデーに実施してきた無料のミニコンサートを継続し、市民が音楽に親しむ機会を積極的にふやします。

* 小・中・高等学校の文化会館等での音楽活動について、優遇措置を講じます。

* 成人の音楽活動団体が連携して「音楽のまち小諸」が推進できるよう、支援します。

* 子どもたちを対象にした作曲コンクールをさらに発展させて、学校教育との連携をはかります。

- ・グランプリ作品は防災行政無線のサインメロディーとして毎夕、市内全域に流します。

施策5 生涯にわたる学習を支える環境の整備

○ 0歳から高齢者までの生涯学習の機会の創出

* 市立図書館を、市民の知の拠点として、また市民が多様な文化と出会う場として位置づけて、市民のための、市民の役に立つ図書館活動をつくります。

- ・ブックスタート事業を継続して行います。

A ファーストブック：10か月児健診時に、絵本を1冊プレゼントします。

B セカンドブック：子育て2歳児教室時に、絵本を1冊プレゼントします。

- ・読み聞かせの会やおはなし会等を行います。

保健センターでの4か月児健診10か月児健診時に、読み聞かせを行います。

図書館内で、幼児おはなし会・子どもおはなし会などを行います。

保護者向けに、プレママスクール・離乳食教室で読み聞かせと絵本の紹介を行います。

図書館内のひだまりサロンで、朗読会を行います。

- ・小・中学校図書館と連携し、児童・生徒の学習支援、読書支援をすすめます。また、市内高等学校図書館との連携の可能性を探ります。

- ・小・中学校図書館とネットワーク化した図書館システムを活用して、市立図書館と各



学校の図書館や、学校図書館との間で貸し借りをします。

*文化センターは、公民館・女性の家・文化会館・体育館の複合社会教育施設として、住民の主体的な学習と活動を支援します。

- ・ 公民館・女性の家は、幅広い年齢層の学習ニーズに応えるよう「くらしの講座」「こども講座」「各種講座」「シニア教室」「女性学級」「市民大学」などの講座・教室・講演会などを開催します。
- ・ 公民館は、公民館支館と分館が地域づくりの拠点となるよう支援します。
- ・ 女性の家は、託児や公民館女性学級との連携など、女性の学習環境を整備し、社会参画に対して関係機関と連携して支援します。
- ・ 文化会館は、市民の教養・文化の向上福祉の増進を目的として、自主事業を実施します。



生涯にわたって学び続ける

* 各種文化施設では、市民向けの各種講座を実施するとともに、全国規模の公募展などを開催します。

- ・ 美術館で、初心者向け 中級者向け等の各種の講座を開きます。
- ・ 「藤村文学講座」(藤村記念館)・「古文書学習講座」(古文書調査室)・「俳句講座」(高濱虚子記念館) などを開きます
- ・ 「小諸・藤村文学賞」、「小山敬三記念小諸公募展」、「生き物写真リトルリーグ」、「虚子・こもろ全国俳句大会」、「こもろ日盛俳句祭」、「小諸館外投句賞」など小諸発の全国規模の公募展や大会を実施します。

* 大学等と連携したセミナー、ゼミナールを開いて、市民が専門的な分野にふれる機会をつくります。

* 美術館・記念館等の文化施設で、魅力ある企画展を企画して、より多くの市民に伝わるように情報を発信します。

* 市立図書館や高齢者施設で、おはなし会を開いて、生涯にわたる学びを支援します。

○ 多様化するスポーツニーズに対応する推進体制の構築

* 「小諸市スポーツ推進委員」をはじめ、「小諸市体育協会」、「小諸市スポーツ少年団」、「総合型地域スポーツクラブ」等のスポーツ指導者が、実技指導や助言等を行います。

* 指導者を育てる各種団体の活動を



部活動

支援します。

*ニュースポーツやポールウォーキングなど、高齢者や障がいのある方も健康や体力づくりが行える取り組みを支援します。

○ **市民が安全で快適に利用できる「体育施設の管理計画」の策定**

*「小諸市公共施設等総合管理計画」に沿って、スポーツ施設の適切な維持管理につとめます。

*開催が予定されている長野国体（レスリング会場）に向けて準備をすすめます。

*体育施設のネーミングライツなどにより、運営費の収入増をはかります。

○ **トップアスリートや小諸を訪れる競技団体との交流事業の推進**

*高地トレーニングで小諸を訪れるアスリートや競技団体と市民との交流事業をすすめます。

*スポーツへの興味やスポーツに打ち込むきっかけとなる交流の機会を創設します。

施策6 地域総ぐるみで子どもを育む教育の推進

○ **学校と地域等の連携による「信州型コミュニティースクール」の推進**

*各学校の「コミュニティースクール」関係の組織をはじめとして、幼保小連絡会、小中連絡会、小諸市学事職員会、中学校と市内高等学校との連絡会、小諸市校長会などで情報を共有しながら、すすめていきます。

*「学校便り」を地域に回覧して、地域の学校の様子をお伝えします。

*各学校や教育委員会のホームページ、印刷物等を通して、教育情報を発信します。

*希望する生徒の学力補充の取り組みを ボランティアとともにすすめます。

*地域の教育力が発揮されている学校間交流事業や「浅間嶺ワクワクタイム」など、学校独自の活動を支援します。

*「きずなネット」を活用して、学校と家庭との情報の共有化をはかります。



栽培活動

○ 家庭・地域・学校がそれぞれの役割と責任を分担した地域総ぐるみの取り組み

*家庭と学校が車の両輪となって、児童生徒の生活リズムを整え、心と体が健康に育つように「眠育」(睡眠教育)をすすめます。

*「青少年育成会」、「学校区安心・安全推進委員会」、「子ども見守り隊」、「親父の会」など、児童・生徒の安心・安全と健全育成のために関係者が地域総ぐるみで取り組み、互助の意識を高めます。

*青少年サポーター、青少年補導委員会、青少年育成会連合会、警察等と連携して青少年健全育成に向けて取り組みます。

*地域の伝統的な行事や育成会の活動、公民館の活動、スポーツ活動などをおして、総ぐるみで子どもたちの健全育成に取り組みます。

*発達段階に応じて身につけるべき基本的な生活習慣や、さまざまな経験をおして身につけていく能力など、家庭

や社会がもっている大事な役割について、学校や保育園から発信していきます。



仲間とのあそびのなかで育つ

○ 児童の健全育成をめざす、子どもセンター、児童館、児童クラブの運営

*子どもセンターに館長・副館長・指導員を、児童館に館長・主任・厚生員を、児童クラブに指導員を配置して、子どもたちの健康増進と豊かな情操を育成します。

○子育てに関する支援体制の充実と「ファミリーサポートセンター事業」の推進

*子どもセンター、教育支援センター、児童館、教育委員会事務局をはじめ、保健、医療、福祉等が連携して、子育てに関する悩みの相談に応える体制や情報提供を充実させます。

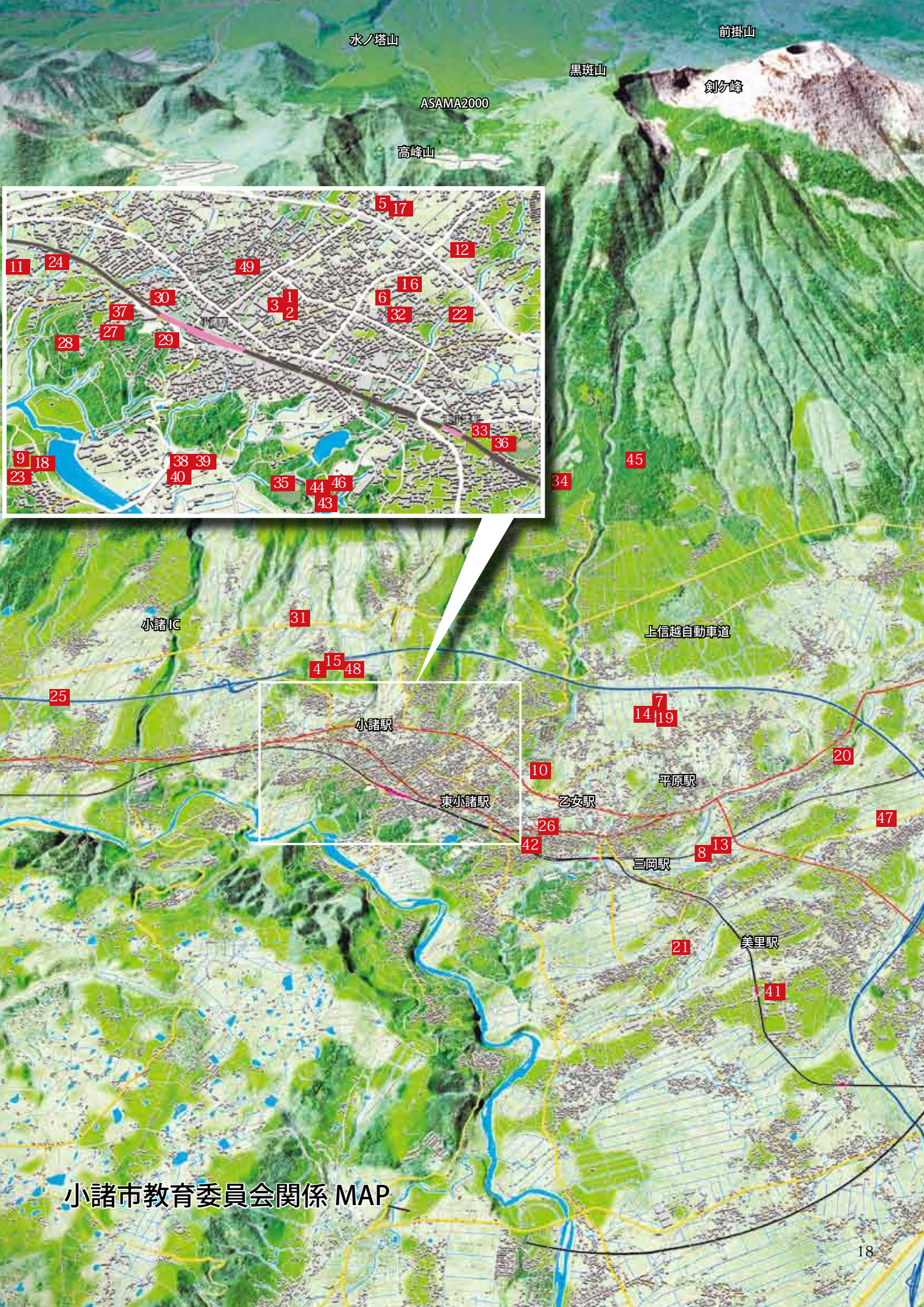
*土日祝祭日などに子どもを預けたいという保護者の要望に応える事業がさらに充実するようにつとめます。

*子育ての多様なニーズに応えるために、「ファミリーサポート事業」をすすめます。

*病気の回復期にあり、保護者の就労等により家庭での保育ができない児童を、専門スタッフが預かって保育する「病児・病後児保育」をすすめます。



恵まれた自然のなかで育つ



水ノ塔山

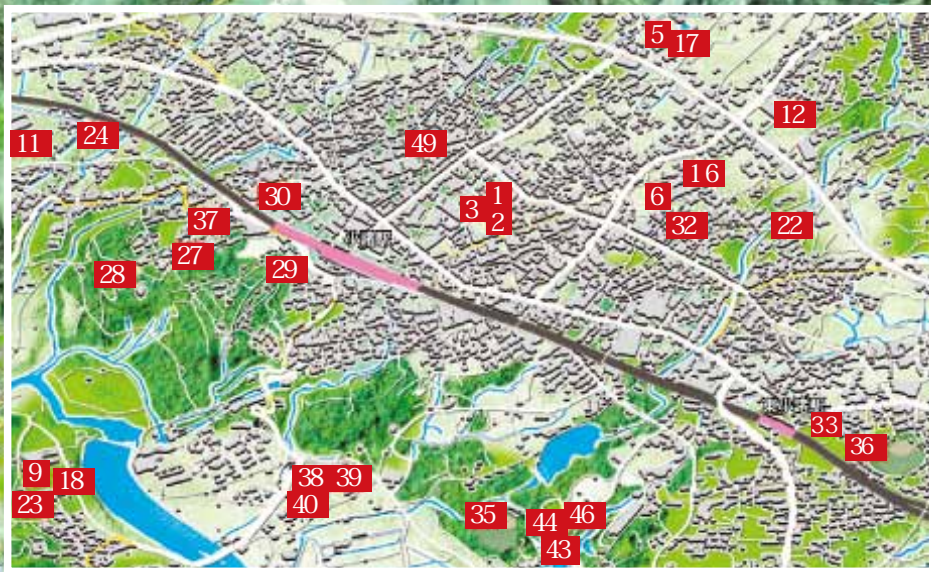
前掛山

黒斑山

剣ヶ峰

ASAMA2000

高峰山



小諸IC

上信越自動車道

小諸駅

東小諸駅

乙女駅

平原駅

三岡駅

美里駅

小諸市教育委員会関係 MAP

■ 教育委員会関係施設一覧 *所在地は、前ページ地図上の番号をご覧ください。

1	小諸市教育委員会	22-1700	26	文化センター	23-8880
2	市立図書館	22-1019	27	藤村記念館	22-1130
3	市民交流センター こもろプラザ	25-1890	28	小山敬三美術館	22-3428
4	水明小学校	22-0772	29	小諸義塾記念館	24-0985
5	坂の上小学校	22-0224	30	小諸宿本陣主屋	24-2525(駐車場ガーデン)
6	野岸小学校	22-0463	31	小諸高原美術館・白鳥映雪館	26-2070
7	東小学校	22-0659	32	小諸高濱虚子記念館	26-3010
8	美南ガ丘小学校	22-2000	33	人権センター	23-5521
9	千曲小学校	22-0770	34	小諸市総合運動場	22-1700(スポーツ課)
10	小諸東中学校	22-0595	35	大栄小諸球場	22-1700(スポーツ課)
11	芦原中学校	22-0071	36	市営野球場	22-1700(スポーツ課)
12	子どもセンター こもろロッジ	23-5567	37	小諸懐古射院	090-5500-6996
13	美南ガ丘児童館	23-5667	38	総合体育館	23-3800
14	東児童館	22-1717	39	武道館	23-3800(総合体育館)
15	水明児童館	25-0041	40	アーチェリー場	23-3800(総合体育館)
16	野岸クラブ	23-5611	41	和田体育館	23-9156
17	坂の上クラブ	22-0281	42	乙女湖公園運動場	23-8880(文化センター)
18	ちくまキッズクラブ	25-0014	43	南城公園プール	23-7287
19	東保育園	22-2553	44	屋内ゲートボール場(すぱーく小諸)	23-3800(総合体育館)
20	南保育園	22-2090	45	平成の森マレットゴルフコース	22-1700(スポーツ課)
21	美里保育園	22-1687	46	南城公園マレットゴルフコース	22-1700(スポーツ課)
22	中央保育園	22-1749	47	御影マレットゴルフコース	22-1700(スポーツ課)
23	千曲保育園	22-0504	48	教育支援センター	26-6717
24	芦原保育園	23-4481	49	小諸市古文書調査室	22-0913
25	西保育園	22-4059			

■ 市民のための講座・教室等 *令和2年度 教育委員会関係

- 学びのまち・こもろ出前講座
- 藤村文学講座 10回
- 古文書学習講座初級者コース
「古文書いろは塾」
- 古文書学習講座中級者コース
「古文書ほへと塾」
- まなびのまち造形講座
 - ・水彩画 ・油彩画
 - ・書道 ・デッサン
- 俳句講座
- 人権同和研修講座
- 小諸市民大学
- こもろシニア教室
- 女性学級
- 刃物研ぎ講座
- お料理教室
- 多肉植物の世界
- ワクワク筆文字
- お正月を楽しむ
- 初心者のウクレレ教室
- コーディネートレッスン
- エンジョイ英会話
- 話し方教室
- 珈琲セミナー
- フィットネス
- アロマセラピー
- スキンケア
- ジョイフルストレッチ
- 家庭菜園
- スマホで撮る「子どもと一緒にの写真」
- はじめてのスマホ教室
- パソコン教室
- ワード講座
- エクセル講座
- 親子講座
 - 小諸市星空観望会
 - 親子パンづくり教室
 - プログラミング教室
- 夏休み講座
 - 遊びながら野生の力を呼び覚まそう！
- 子どもの経済学
- サイエンス教室
- 野外力検定ほか
動画配信講座
- 健康体操
- プランターで簡単な野菜づくり
- 夏休み中学生の自習教室
- 市民ハイキング
- 八十二文化財団歴史講座
- ミニバスケットボール教室
- ミニバレーボール教室
- ジュニアソフトテニス教室
- 陸上教室
- 少年野球教室
- アーチェリー教室
- 卓球教室
- 弓道教室
- フットサル教室
- スポーツ吹矢教室
- 剣道教室
- 各区人権懇談会

お問い合わせ先

- 教育委員会文化財生涯学習課
- 藤村記念館
- 古文書調査室
- 小諸高原美術館・白鳥映雪館
- 高濱虚子記念館
- 小諸市文化センター
- 教育委員会スポーツ課
- 教育委員会人権同和教育課

